

（参考）変更届への添付書類一覧【介護予防・日常生活支援総合事業】

次の変更事由に該当する場合は、**変更届出書**及び**付表に次の添付書類を添付**し、提出してください。

変更事由	変更届への添付書類 ※付表は全ての変更事由に添付	留意事項	第1号 訪問 事業	第1号 通所 事業
事業所・施設の名称及び所在地（開設の場所）	・運営規程	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規定 ・事業所の平面図等	○	○
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書 ・代表者及び管理者名簿	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○
申請者（開設者）の登記事項証明書	・登記事項証明書	指定する事業に関する部分に限る	○	○
事業所及び建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・変更後の事業所（施設）の位置図及び平面図等 ※各室の用途を明記のこと。（注1）		○	○
事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・誓約書 ・代表者及び管理者名簿	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付	○	○
事業所（施設）のサービス提供責任者の氏名、氏名、生年月日及び住所	・経歴書（参考様式第3号） ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・代表者及び管理者名簿 ・資格者証の写し（減員の場合は不要）		○	○
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者（職員）の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数／入所定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し	・定員を変更（増加）する場合は、事前相談を行うこと。	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程		○	○
その他 事業所又は開設者の電話、FAX番号	—	・変更届出書の「運営規程」を選択 ・添付書類は不要	○	○

（注1）当該事業所の所在地以外の場所に、当該事業所の一部として使用されている事業所や事業の一部を行う施設（いわゆるサテライト事業所）を有するときは、当該事業所（施設）の名称・所在地の変更を含む。